

募集

平成18年度 入国警備官採用試験

人事院・法務省から受験案内が次の要領であります。
受験資格 昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
採用予定数 約140人
試験 第1次試験9月24日(日)、第2次試験10月18日(水)・19日(木)
受付期間 郵送・持参 7月18日(火)～8月1日(火) **インターネット** 7月18日(火)9:00～7月25日(火)17:00
問合せ 市役所市民サービス課 電話055 948 2901

男女共同参画タウンミーティング

県の男女共同参画タウンミーティングへの参加者を募集します。
日時 8月5日(土) 13:30～15:00
会場 東部総合庁舎
定員 20人(先着順)
内容 県男女共同参画基本計画改定に関する意見交換
申込み・問合せ 県男女共同参画室 電話054 221 3363

ねんりんピック開・閉会式観覧

10月に県内で行われる「ねんりんピック静岡2006」の総合開・閉会式の観覧者を募集します。
【開会式】
日時 10月28日(土)10:00～
会場 静岡スタジアムエコパ(袋井市)
募集人員 17,000人
【閉会式】
日時 10月31日(火)12:00～
会場 グランシップ(静岡市)
募集人員 1,000人
申込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、開・閉会式の別、同伴者の氏名、年齢(はがき1枚で2人まで)を明記し、9月15日(金)必着。ホームページからでも応募可。

あて先 〒420 8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館5階 ねんりんピック静岡2006実行委員会事務局 電話054 221 3396 <http://www.pref.shizuoka.jp/nenrin/>

東部養護学校ボランティア

東部養護学校で行われている「ひまわりクラブ」で、子どもたちと一緒に遊んだり工作したりしてくれる人を募集します。障害を持つ子どもたちとふれあってみませんか。
日時 7月31日(月)、8月4日(金)、8日(火) 9:15～11:30
会場 県立東部養護学校
対象 中学生以上
***要事前申し込み。1日だけの参加も可能。**
申込み・問合せ 県立東部養護学校障害児(者)総合教育支援センター「ひまわり」電話055 949 2309

その他

献血のおしらせ

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくために、皆さんのご協力をお願いします。
日時 7月18日(火) 9:30～11:30、12:30～16:00
会場 大仁庁舎前
内容 200ml、400ml 献血
問合せ 市役所健康づくり課 電話0558 76 8013

路線バス小児特別割引運賃

東海バスでは、小学校の夏季休校期間中の「小児特別割引運賃」を実施します。ぜひご利用ください。
対象 小学生以下
期間 7月26日(水)～8月28日(月)
割引内容 1乗車100円(小児運賃が110円以上となる乗車区間から適用：現金の取り扱いのみ)
範囲 東海バス全線を対象ただし、特急バス、西伊豆線と東古宇～

国民健康保険税額

平成18年度の国民健康保険の年間保険税額が確定しました。納税通知書兼納付書がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。今年度の税率に変更はありませんが、改正により収入金額が昨年と同じでも国保税が増額になっている場合がありますのでご注意ください。

国保税の介護分(40歳から64歳までの人)の改正 課税限度額が8万円から9万円に改正になりました。 地方税法の改正に伴う改正

公的年金等控除の見直し等によって、平成17年1月1日現在で65歳以上の人の課税所得金額が上がるため、所得割が増額になります。
***所得割の増額による負担を緩和する目的で、平成18年度と19年度の課税について、段階的に特別控除を適用します。このため、今回の改正で昨年と年金の収入金額が同じ人でも所得割が増額に、また、世帯によっては軽減世帯にならない場合があります。**

問合せ 市役所国保年金課 電話055 948 2905

戸田間を除く。
問合せ 東海バス 電話0557 36 1112

ユニバーサルデザイン化補助金制度

平成19年11月「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」が沼津市で開催されます。県では、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行うホテル・旅館に対して助成する制度をつくりました。
事業名 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会宿泊施設整備事業費補助金
対象 県内のホテル・旅館で次の要件を満たすもの 宿泊施設内で飲食店営業を行う場合は、食品衛生法第52条の許可を受けているもの 申請年度とその前過去3年間において旅館業法または、食品衛生法に基づく営業の禁止停止等の処分を受けていないこと 消防法に基づく暫定適マーク、防火優良認定証、防火基準点検済証、防火自主点検済証の交付をうけていること
設備内容 障害のある人が利用できる浴室やトイレの設置 階段

のスロープ化または段差の解消
 ドアの自動化 障害のある人が利用できるエレベーターの設置 手すりの設置等

補助 整備に要する経費の1/2以内で100万円を限度とする。
申請 8月31日(木)までに事業実施計画書を提出。計画書はホームページ上にあります。
問合せ 県商工労働部国際アリンピック推進室 電話054 221 3637 <http://www.pref.shizuoka.jp/syookou/syo-2007/>

商業・法人登記コンピュータ化

静岡地方法務局大仁出張所では、7月31日(月)から会社・法人等の登記事務を順次コンピュータシステムによる取扱いに変更するため、次のことが変わります。
登記簿の謄本・抄本 登記事項証明書 代表者の資格証明書 代表者事項証明書(1通1,000円)
登記簿の閲覧 登記事項要約書 印鑑証明書は現行どおり。
問合せ 静岡地方法務局大仁出張所 電話0558 76 1240

資源ごみ回収事業報奨金

集めよう！新聞雑誌空きビン・カン

報奨金の交付までの流れ
団体登録の申請
 各庁舎の地域振興課に申請書を提出。
資源ごみ回収活動開始
 団体登録通知を受けてから活動を開始。回収した資源ごみは、回収業者へ引き渡し、計量票を受け取ります。
報奨金の請求
 回収実績票と計量票を3カ月ごとまとめて申請します(第1期は4～6月回収分、第2期は7～9月回収分、第3期は10～12月回収分、第4期は1～3月回収分)。報奨金の交付通知を受け取ったら、報奨金を請求します。
報奨金の受け取り
 市から登録団体の口座に入金します。



市では、資源ごみの再生利用の促進と循環型社会の意識の高揚を推進することを目的に、資源ごみを回収する登録団体に「資源ごみ回収事業報奨金」を交付しています。

対象 市の区域内に活動の拠点をもち、地域社会に貢献できる性格を持つ団体で、回収を自ら実施し継続して行うことができる団体。ただし、資源ごみの回収や処分を業とする団体は対象外。

報奨金 資源ごみ1キログラム当たり6円

資源ごみとは、市内から排出される新聞や雑誌、古着、空きビン、空きカン、その他資源として再生利用できるものこと。

問合せ 市役所クリーン課 電話055 949 6805

8月1日
貸出開始

テニスコート

狩野川リバーサイドパーク

狩野川リバーサイドパークの新しいテニスコート2面の貸し出しを8月1日(火)から始めます。今までの3面とあわせて5面が利用できるようになります。ご利用の場合は、狩野川リバーサイドパーク管理事務所に直接お申し込みください。

問合せ 市役所環境政策課 電話055-949-6804
 狩野川リバーサイドパーク 電話055-947-1600